

第3章 政策の大綱（案） <H27.12.21 現在>

計画期間における目指すべき将来像「みどり と きめき たしかな未来 菊川市」とその実現を支える基本目標、政策体系を以下に示します。

基本目標1 子どもがいきいき育つまち 【子育て・教育】

- 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり
 - ・ 教育・保育サービスの充実に取り組みます
 - ・ 幼児教育・保育の質の向上を目指します
 - ・ 安心できる子育て環境を整備します
 - ・ 子育て世代を応援します
- 親と子がすこやかに成長できるまちづくり
 - ・ 母子保健事業の実施で親と子のすこやかな成長を支援します
 - ・ 医療費助成に親と子の健康増進に努めます
 - ・ 子どもの成長や発達支援に取り組みます
- 安心・安全な教育環境づくり
 - ・ 学校施設を適正に維持管理し耐震化や長寿命化に努めます
 - ・ 安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めます
 - ・ 安全でおいしい給食を安定的に提供します
- 「生きる力」を育む学校づくり
 - ・ 魅力ある授業づくりを推進します
 - ・ 一人ひとりを大切に教育を推進します
 - ・ 豊かな学びを支える環境づくりを推進します
- 人を育み、若者を育てるまちづくり
 - ・ 地域で子どもを守り育てる取り組みを進めます
 - ・ 家庭の教育力向上に取り組みます
 - ・ 子どもの読書活動を推進します
- 市民に開かれた教育委員会づくり
 - ・ 教育委員会と連携し教育の充実に取り組みます

基本目標2 健康で元気に暮らせるまち 【医療・福祉・保健・社会教育】

- 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり
 - ・ 健康増進事業の実施によりみんなの健康を作ります
 - ・ 検診事業の実施によりみんなの健康を維持します
 - ・ 心の健康事業の実施によりみんなの心の健康を作ります
 - ・ 予防接種事業の実施により疾病予防を行います
- 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり
 - ・ 高齢者の介護予防と生きがいづくりを進めます
 - ・ 地域包括ケアの体制を充実します
 - ・ 高齢者の生活を支援する介護サービスを推進します
- 地域の中で、互いに支え合うまちづくり
 - ・ 地域における住民の福祉活動を支援します
 - ・ 地域福祉を育む担い手を育成・支援します
 - ・ 地域の中での自立した生活を応援します
- 障がいのある人が地域の中で、安心して暮らすことができるまちづくり
 - ・ 障がいのある人の自立した生活を支援します
 - ・ 障がいのある人の地域での活動を促進します
 - ・ 障がいのある子どもの福祉サービスを充実します
- 入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり
 - ・ 医療機関、介護・福祉施設等との連携を進めます
 - ・ 菊川病院の機能を充実します
 - ・ 家庭医養成プログラムを推進します
 - ・ 市民と行政が連携して地域医療の充実に目指します
- 生涯にわたり学べるまちづくり
 - ・ 生涯学習活動を推進します
 - ・ 読書環境の整備に努めます
 - ・ 読書機会の提供・読書活動の啓発に努めます
- 芸術や文化に親しめ歴史・文化遺産が継承され生かされているまちづくり
 - ・ 鑑賞機会の提供に努めます
 - ・ 市民の文化・芸術活動を支援します
 - ・ 文化財の保存・周知・活用を推進します
- スポーツが盛んなまちづくり
 - ・ 誰もがスポーツに触れ合う機会を創出します
 - ・ スポーツ活動の場を提供します
 - ・ スポーツ団体・スポーツ活動を支援します

基本目標 3 活力があふれ地域の良さを伸ばすまち 【産業】

- 農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり

 - ・ 菊川型農業モデルの創出を図ります
 - ・ 経営感覚に優れた担い手の確保と育成を図ります
 - ・ 農業経営基盤の強化を促進します
 - ・ 農地の適正な管理と利用を促進します
 - ・ 農業生産基盤の整備と維持管理を行います
- 活力と魅力のある茶のまちづくり

 - ・ 活力ある茶業の振興を推進します
 - ・ 茶の消費拡大を図ります
 - ・ 茶文化の継承をします
- 商工業が活気あるまちづくり

 - ・ 市内企業の応援と進出企業の獲得に努めます
 - ・ がんばる事業者を応援します
 - ・ 就労機会の拡大を図ります
- 人が訪れるまちづくり

 - ・ 市民力による魅力発信を支援します
 - ・ 広域市町と連携した交流人口の増加を図ります
 - ・ マスコットを活用した情報発信を行います
- 消費者が安心して暮らせるまちづくり

 - ・ 消費生活センターの機能を強化し、消費者の保護に努めます
 - ・ 消費者被害の軽減に努めます

基本目標 4 快適な環境で安心して暮らせるまち 【社会資本整備・環境・防災】

- 防災力があるまちづくり

 - ・ 災害に強いまちをつくります
 - ・ 自主防災組織の体制及び連携強化を図ります
 - ・ 市民の防災意識の高揚を図ります
 - ・ 市民の防災活動への参加を推進します
 - ・ 避難情報の適切な伝達と避難体制の強化を図ります
- 交通事故・犯罪のないまちづくり

 - ・ 交通事故を減らすため交通安全活動を推進します
 - ・ 交通安全施設の整備を進めます
 - ・ 犯罪のない明るい地域社会づくりを推進します
- 消防力のあるまちづくり

 - ・ 消防施設・設備・体制の充実強化を図ります
 - ・ 消防技術の向上を目指します
 - ・ 消防団の防災力の維持・向上を図ります
- 豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり

 - ・ 地球温暖化対策・自然環境の保全を推進します
 - ・ 水質浄化・生活環境の改善を進めます
 - ・ 循環型社会の推進を図ります
 - ・ 適正な汚水処理施設の管理・運営を進めます
- 良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり

 - ・ 良好な住環境をつくります
 - ・ 幹線道路や生活道路を整備します
 - ・ 公園の整備と適切な維持管理を行います
 - ・ 交通事業者と連携して交通手段の確保・充実に努めます
 - ・ 橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図ります
 - ・ 市営住宅を適切に維持管理し、長寿命化を図ります
- 上水道が安全に安定して供給されるまちづくり

 - ・ 安定した水資源の確保と総合的な水質管理体制の構築を図ります
 - ・ 管路の整備及び改良を進めます
 - ・ 水道施設の管理及び整備を進めます
 - ・ 安定財源の確保を図り、健全な事業経営を継続させます

基本目標 5 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち 【コミュニティ・自助・共助・公助】

- 市民と行政との協働によるまちづくり

 - ・ まちづくりを進めるために市政情報を共有します
 - ・ 地域のために活動している市民や団体を支援します
 - ・ 地域文化の交流を通して人のつながりを地域の活性化に活かします
- まちの元気・魅力が発信されるまちづくり

 - ・ 知名度向上に向けて情報を発信します
 - ・ 移住・定住に関する情報を積極的に発信します
- 性別、国籍を超えた共生社会を推進するまちづくり

 - ・ 男女が平等な立場で参画できる社会づくりに取り組みます
 - ・ 外国人が暮らしやすい環境を整備します
 - ・ 人権擁護を推進します
- 未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり

 - ・ 市役所の組織力を向上します
 - ・ ICT（情報通信技術）を活用し効率的な行政運営をします
 - ・ 新公共経営による行政運営を推進します
 - ・ 他市町との広域連携を推進します
 - ・ 健全で安定した行財政運営を構築します

ページが入ります